

農業における人手不足の解消に向け、
特定技能外国人の受け入れに係る経費の一部を補助します！

【事業実施主体】

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）に基づく三重県内の
認定農業者であって、補助対象外国人材※を雇用する者

※ 対象となる外国人材は、事業実施主体に雇用され、令和7年4月1日以後に就業した特定技能外国人とします。

補助対象外国人材が、継続して1カ月以上就業することが必要です。

既に事業実施主体が受け入れていた技能実習生を特定技能外国人として雇用する場合は、対象外とします。

【対象経費】

補助対象外国人材の受け入れに係る経費

対象となる経費の内容：住居の準備費用、渡航費用、人材紹介料、送り出し機関への手数料、事前ガイダンス実施費用、在留資格取得手続に要する手数料、その補助対象外国人材の雇用に係る初期費用として認められる経費



【補助額】 補助対象外国人材1人につき**10万円以内**を事業実施主体へ交付します。

ただし、補助金の交付は、1事業実施主体につき補助対象外国人材3人までとします。

【公募期間】 令和7年11月14日（金） ～ 令和7年12月12日（金）

【応募方法】

以下の三重県HPをご確認のうえ、
裏面の「提出先」まで必要書類をご提出ください。

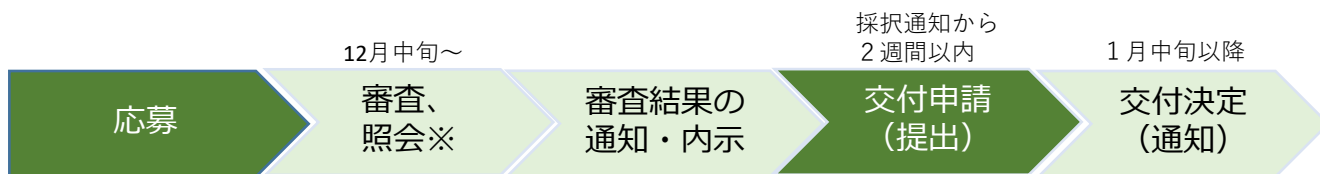
<https://www.pref.mie.lg.jp/NINAITE/HP/m0105900218.htm>



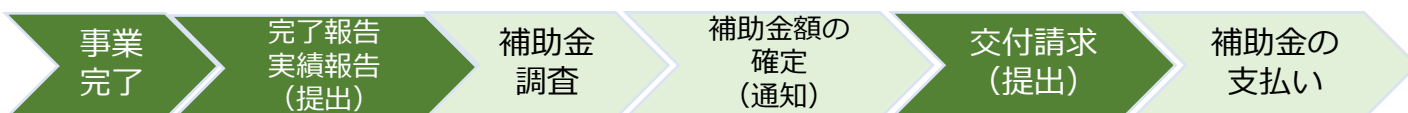
【提出先・お問合せ先】

申請者の所在地	管轄する県事務所
いなべ市、桑名市、 木曽岬町、東員町	桑名農政事務所 農政室 地域農政課 〒511-8567 桑名市中央町5-71（三重県桑名庁舎2階） TEL:0594-24-7421 FAX:0594-24-3695 E-mail:wnosei@pref.mie.lg.jp 担当：服部
四日市市、鈴鹿市、 亀山市、菰野町、朝日町、 川越町	四日市農林事務所 農政室 地域農政課 〒510-8511 四日市市新正4-21-5（三重県四日市庁舎4階） TEL:059-352-0629 FAX:059-352-0628 E-mail:ynorin@pref.mie.lg.jp 担当：種村
津市	津農林水産事務所 農政室 地域農政課 〒514-8567 津市桜橋3-446-34（三重県津庁舎3階） TEL:059-223-5102 FAX:059-223-5151 E-mail:tnorin@pref.mie.lg.jp 担当：萩原
松阪市、多気町、明和町、 大台町	松阪農林事務所 農政室 地域農政課 〒515-0011 松阪市高町138（三重県松阪庁舎4階） TEL:0598-50-0515 FAX:0598-50-0623 E-mail:mnorin@pref.mie.lg.jp 担当：岡田
伊勢市、鳥羽市、志摩市、 玉城町、度会町、大紀町、 南伊勢町	伊勢農林水産事務所 農政室 地域農政課 〒516-8566 伊勢市勢田町628番地2（三重県伊勢庁舎2階） TEL:0596-27-5164 FAX:0596-27-5254 E-mail:inorin@pref.mie.lg.jp 担当：中居
伊賀市、名張市	伊賀農林事務所 農政室 農業振興課 〒518-8533 伊賀市四十九町2802（三重県伊賀庁舎5階） TEL:0595-24-8141 FAX:0595-24-8146 E-mail:gnorin@pref.mie.lg.jp 担当：亀田
紀北町、尾鷲市	尾鷲農林水産事務所 農政・農村基盤室 地域農政課 〒519-3695 尾鷲市坂場西町1番1号（三重県尾鷲庁舎5階） TEL:0597-23-3498 FAX:0597-23-0683 E-mail:onorin@pref.mie.lg.jp 担当：中西
熊野市、御浜町、紀宝町	熊野農林事務所 農政室 地域農政課 〒519-4393 熊野市井戸町371（三重県熊野庁舎4階） TEL:0597-89-6122 FAX:0597-89-6138 E-mail:knorin@pref.mie.lg.jp 担当：嵩田

【事業の流れ・今後のスケジュール】



※審査、照会には2週間
程度の期間を要します



【担当窓口】 三重県農林水産部 担い手支援課 経営体支援班（担当：三浦）
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL:059-224-2133 FAX:059-223-1120 [E-mail:ninaite@pref.mie.lg.jp](mailto:ninaite@pref.mie.lg.jp)